

総務文教委員会

委員長 坂本靖男 副委員長 高橋裕子
委員 岩切幹嘉・五藤源寿・榊朋之・迫賢二・白水勝己

主に議論となった内容

◎第73号議案「平成24年度春日市一般会計補正予算（第4号）について」

- Q：歳入において、市民税個人（現年分）が増となっているのはなぜか。
- A：失業率が平成22年の約5.1%から平成23年は約4.6%となるなど、雇用状況が改善したことが考えられる。
- Q：自動体外式除細動器（AED）補助金が計上され、最終的に要望のあった24自治会で設置されることになる。しかしながら、市民からすれば公民館は公共の施設であるので、全公民館に設置していると思っっているのではないか。もっと積極的に設置を推進すべきではないか。
- A：未設置の自治会には設置の重要性を周知していきたい。
- Q：社会資本整備総合交付金が減額となっているがなぜか。また西鉄春日原駅前周辺整備事業の見直しによる工事進捗への影響、補償の棚上げで地権者との交渉への影響はないのか。
- A：東日本大震災の影響で県からの交付金が減額となった。当然、工事進捗に影響が出る可能性

があるため引き続き県に要望していく。また、補償費については状況によって土地開発公社の活用を検討するなどして交渉に影響が出ないように努める。

- Q：小学校放送設備改修1,426万7千円、2校分が計上されているが高額ではないか。
- A：設置後20年が経過しており老朽化している。これを機にデジタル化していきたい。予算計上に当たっては他市校を参考にしたが、ご指摘の点を踏まえて、執行に当たっては再度内容を精査し発注する。
- Q：春日東中学校施設整備事業においてプール跡地の造成がおこなわれるが、安全対策は万全か。
- A：工事車両の出入りは登下校時以外とし、交通指導員を配置するなど、安全対策には充分配慮する。
- Q：埋蔵文化財発掘調査指導員に欠員が出ているが、受託事業遺跡発掘調査費は増額となっている。対応できるのか。
- A：ハローワーク等へ案内は行っている。今年度は現体制で対応していく。

市民厚生委員会

委員長 前田俊雄 副委員長 米丸貴浩
委員 竹下尚志・松尾徳晴・塚本良治・近藤幸恵

主に議論となった内容

◎第69号議案「春日市老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」

- Q：この議案は、9月定例会で提案できたのではないか。
- A：9月定例会で提案し議決をいただいた議案は区域の設定であり、その時点では地番は確定していなかった。11月5日から新しい町名地番に変更された。
- 採決の結果、全員賛成により原案可決。

◎第74号議案「平成24年度春日市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」

- 一般被保険者療養給付費1億2,085万7千円、退職被保険者等療養給付費4,235万5千円、退職被保険者等高額療養費1,256万1千円を増額するもの。
- Q：保険給付費の葬祭費について、当初129件に対して補正後149件を見込んでいたとの説明があったが、現在までの実績件数は何件か。
- A：今年度4月から10月までの実績件数は79件である。なお、年度後半の見込みを70件として、149件を見込んでいる。

採決の結果、全員賛成により原案可決。

◎第75号議案「平成24年度春日市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について」

- 職員人事異動に伴う職員給与等費の減額。
- 採決の結果、全員賛成により原案可決。

◎第76号議案「平成24年度春日市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」

- Q：居宅介護サービスの増加の要因は何か
- A：要因としては、介護給付費の改定や施設に入所できない方が在宅で待機していることなどが考えられるが、現在検証を進めているところであり、特定するには至っていない。
- Q：介護給付費準備基金積立金について、なぜ、補正後予算額として6万円を残すのか。
- A：これは基金の利子として残す予算で、給付費に充てられないため。
- 採決の結果、全員賛成により原案可決。

地域建設委員会

委員長 武末哲治 副委員長 中原智昭
委員 村山正美・柴田英明・與國洋・野口明美

主に議論となった内容

◎第66・67号議案「人権擁護委員の候補者の推薦について」

平成25年3月31日付けで任期満了となる委員の後任として1名、また人権啓発活動及び人権擁護活動の充実を図るため増員1名を推薦し、8名が9名となった。採決の結果全員が原案に同意することに賛成した。

◎第70号議案「春日市下水道条例の一部を改正する条例の制定について」

下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の施設に関する構造基準等に関し、地域の自主性を高めるための改革を推進するため、所要の規定の整備を図る。

Q：改正第24条第5項工(ア)に重要な排水施設(地域防災対策上必要と認められる施設)での耐震性能の基準が明記してあるが、該当する施設は何か。また、学校や公民館も含まれるのか。

A：拠点となる施設は、市庁舎や新築計画中のスポーツセンターと考え、学校や公民館は含まれないと考えている。
今後、地域の自主性の名の下に、排水管等の強

度を引き下げることがないように要望する。

◎第71号議案「春日市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について」

災害対策基本法の一部改正に伴い、防災会議の所掌事務の改正など、規定の整備を図る。

Q：改正案に「市長の諮問に応じて地域に係る防災に関する重要事項を審議する」とあるが、平常時の災害に関する情報収集は含まれるのか。

A：災害時には、災害対策本部が情報収集を行い平常時には、防災会議の中で行う。

◎第72号議案「春日市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について」

災害対策基本法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもので、採決の結果全員が原案を可決することに賛成した。

◎第77議案「平成24年度春日市下水道事業会計補正予算(第2号)について」

Q：今回の補正の要因は。

A：職員の人事異動により、人件費が減額した。

市議会の評価

議会運営委員会

市議会では、春日市議会基本条例に基づき、定例会ごとに議案の審査結果、採決の結果、一般質問の実施状況等について、議会活動の評価を行います。

議会運営委員から、主に次のような評価内容が提出されました。

1 議案の審査結果

各常任委員会とも、全ての議案が慎重に審査され、活発な意見が多く出され、採決の結果、委員会では全員が賛成で可決、同意、承認された。

2 採決の結果

本会議において、人事案件2件、条例案件7件、予算案件5件、その他の案件4件、報告案件1件に対し、全員が賛成で可決、同意、承認された。

3 一般質問の実施状況

①今回、一般質問の通告者が13人、18項目にわたり市長・教育長に質問が出され、執行部と意見交換、提案、要望など活発な議論が交わされた。

②一部質問内容に不明確な点が見受けられた。今後、傍聴者の方にも理解しやすい表現に努力することが大切である。

③一般質問の内容において、後で訂正

はされたが、事実には即さない認識不足の発言があった。今後は、このようなことがないようにお願いしたい。

④質問者の声が小さく、内容が聞き取れないところもあった。自信をもって、大きな声で質問してほしい。

4 その他

①本会議場のマイクの音声が届き取りにくい。今後、本会議場のマイク・カメラ設備等の改良について調査・研究が必要である。

※一般質問の議会傍聴者は2日間で18人でした。詳細は市議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。

